

## 選考委員コメント

上越教育大学附属小学校

「プロモーションビデオ制作と発信を通して気を付けることを考えよう」

○ 児童が、他者に伝えたいという気持ちを持つことができる作品制作の中で、「直接視聴」と「ネットでの視聴」という異なる場面を設定し、また「作り手」と「使い手」として「著作権」について考えさせることで、児童自身が問題に気づきその解決策を考えることができる優れた実践である。教育活動の概要の⑥・b)の部分を「著作権教育」を中心に示していただくと、より一層他校における著作権教育の実践の参考になると思われる。

○ 総合的な学習の時間の中で、日頃から子ども達が実践している探究心から情報発信するという意識を活かし、著作権への意識を高めた実践であるという点が素晴らしい。

○ プロモーションビデオ制作を通して子どもたちに著作物を利用する場面に直面させ、どのように行動するかということについて考えたり体験したりさせる模範的な流れとなっている。子どもたちがどんな課題を持ち、どんな発言があったのか議論の様子が分かりやすくまとめられている。結論や方向性の導き方に「著作権ということを伝える」「公開されない権利があることを教師が示す」などやや教師主導の印象を受けたので、子どもたちに主体的に調べさせる活動を多くするとよりよいのではないかと感じた。

○ 総合学習の時間を上手に活用し、「エネルギーをいかす」学習の中に国語科と関連づけながらプロモーションビデオの作成や情報発信の実践を組み込み、著作権についての課題を体験・解決している優れた事例である。その実践過程でのプレゼンテーションの構成もわかり易く報告されていて、レポートとしても優れている。

○ ビデオ制作活動の過程で、楽曲や音源の著作権について考察した実践である。著作権管理団体を通じた許諾などやや高度な内容も扱っているが、作品制作という課題解決の過程での学びであり、著作権や著作物の取り扱いについて関心を持ち学んでいく動機づけとしても、良い実践であると思う。

○ 単に著作権についての学習だけではなく、総合学習でのプロモーションビデオ制作をからめた取り組みが素晴らしい。実際にCDの音楽や、DVDの映像を使用する場面を通じて著作権について考えさせ、著作権について必然的に知ることができるとともに、利用する際に配慮する必要があることを学ぶという流れもよい。

○ 18時間の長い活動であるが、活動の区切りで3回「気を付けること」として著作権について扱っている。それぞれの活動に合わせて著作権の内容を学習するので、児童にとって必要感が高まり定着につながると評価できる。また、制作した動画をネットで公開することで、実際に利用許諾の手続きを行うなどして児童の活動意欲を高めるとともに、動画閲覧に関わる著作権についても考えるという授業の流れが素晴らしい。このような活動の流れは、他校の教師が学校の実情に合わせてアレンジできる参考になる事例であると考えられる。

○ 5カ月間で18時間という長い時間をかけ、小学校6年生という将来どの立場になるかまだ分からない年代で、制作者や情報発信者など多様な立場から丁寧に考える構成にした素晴らしい事例である。具体的な事柄に基づき、相手の立場に立った気持ちとそれを自分たちに置き換えた場合の気持ちの議論がなされたことは、大変良かったと思う。事例の成果が、教育活動前と教育活動後の子供達の反応の変化としてきちんと報告されている点も、他校が参考にしやすいという点で、優れていると思う。

○ 実践による児童の心境や行動の変化及びそのときの課題が、よくわかるレポートにまとめられているのがよい。プロモーションビデオ制作、発信という教育活動はよく聞かすが、この実践は、そのプロセスで生じた「インターネットにアップロードされている著作物は、使われてもいいから公開しているのでは」という疑問を上手に活用していることが興味深い。また、指導の課題として、「系統的、段階的にすべての学級で行っていくこと」の難しさをあげている点は共感できる。

○ 知識の伝達ではなく、子どもたちが時間をかけて行った体験を通して著作権について真摯に受け止め考え実践できている点が評価できる。「ネットの写真を無断で利用すること」「音楽を勝手に作品の中に利用すること」など中学校で課題となっていることを、小学校高学年で実感を伴って学習できることは、子どもたちの今後にとって大きなことである。子どもたちの変容がよく分かるという点でも優れた報告である。